

広島県公安委員会告示第 24 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 4 月 12 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0 S 16 12	告示の日 (令和 3 年 4 月 12 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S パチスロ沖ハナ S PMA	株式会社オッキー。 代表取締役 小川 博史 (愛知県名古屋市天白区中 砂町 145 番地)	左同
0 S 17 55	同上	同上	S パチスロ東京レ イヴンズ J X	株式会社オーイズミ 代表取締役 大泉 秀治 (神奈川県厚木市中町二丁 目 7 番 10 号)	左同
1 S 00 17	同上	同上	S チバリヨ Z H - 3 0	株式会社オーゼキ 代表取締役 国本 幸司 (大阪府大阪市中央区島之 内一丁目 22 番 17 号)	左同